



2022年5月13日

各位

会社名 株式会社 日本取引所グループ
代表者名 取締役兼代表執行役グループ CEO 清田 瞭
(コード 8697 プライム市場)
問合せ先 執行役広報・IR担当 林 慧貞
(TEL (03) 3666-1361)

「株式付与E S O P信託」の信託期間延長及び追加拠出について

本日、当社は、2016年度より導入しております当社及び当社グループの従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」という。)を継続し、E S O P信託に対して金銭の追加拠出を行うことについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. E S O P信託の概要及び目的

E S O P信託は、当社及び当社グループの従業員に対し、経営財務指標や生産性にかかる目標の達成状況に応じて、退職時に当社株式を交付するインセンティブ・プランであり、株価を意識した業務遂行を促し、勤労意欲を高めることを目的として導入しております。

なお、E S O P信託の概要につきましては、2017年1月30日公表の『「株式付与E S O P信託」の導入に関するお知らせ』をご参照ください。

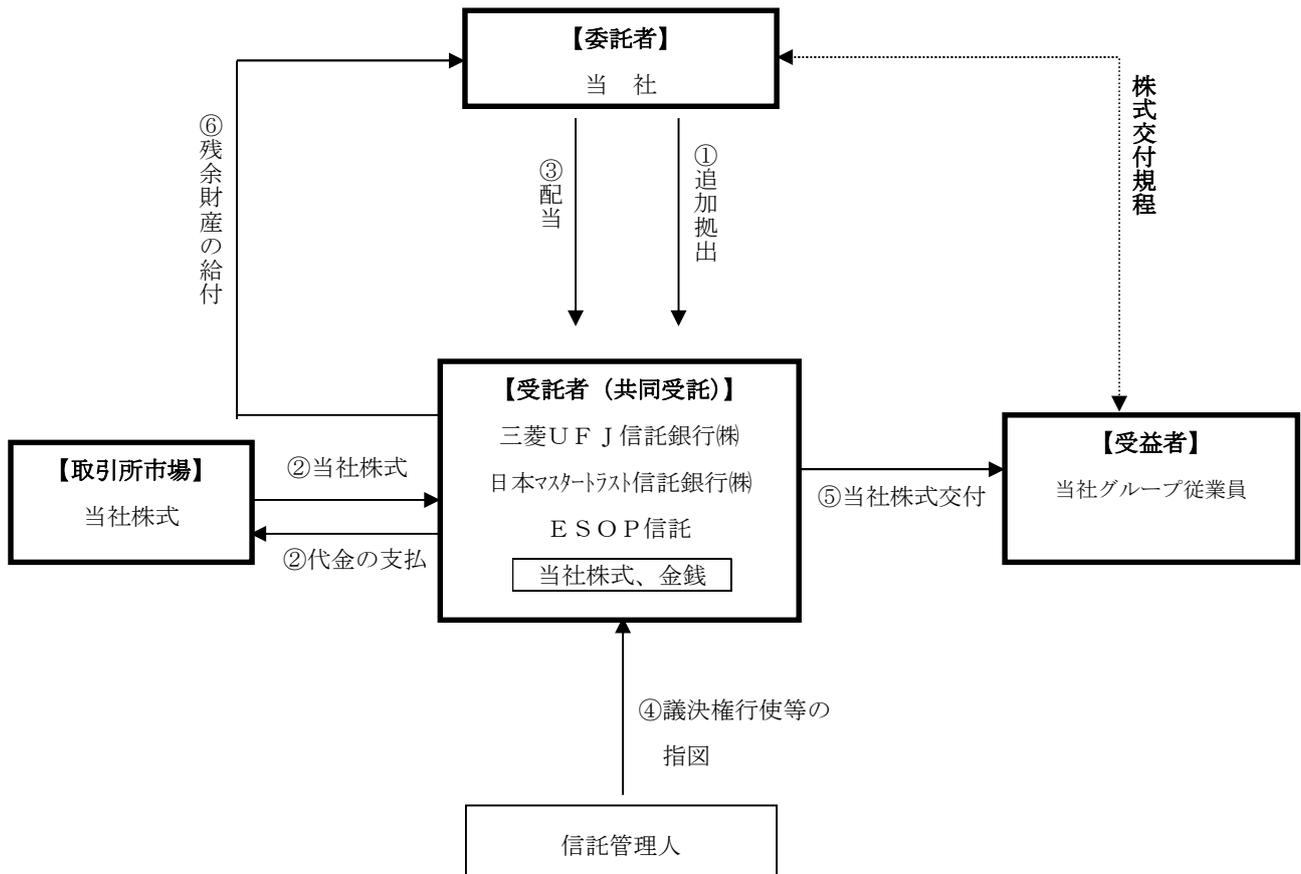
2. 追加拠出の理由

E S O P信託を継続し、信託期間を延長することに伴い、新たな対象期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得するため、本信託に対して株式取得資金等を追加拠出することといたします。

【信託契約の変更並びに追加拠出に伴う内容】

追加拠出日	2022年5月18日(予定)
延長後の信託期間	2028年8月末日まで
追加信託金の金額	13.4億円(信託報酬及び信託費用を含む。)
株式の取得時期	2022年5月23日～2022年6月30日(予定)
株式の取得方法	株式市場から取得

〈ご参考／E S O P信託の仕組み〉



- ① 当社は受益者要件を充足する当社及び当社子会社の従業員（以下「当社グループ従業員」といいます。）を受益者として設定したE S O P信託に金銭を追加抛します。
- ② E S O P信託は上記①の当社が抛出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、信託管理人の指図に従い、取引所市場から予め定める取得期間内に取得します。
- ③ E S O P信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ④ E S O P信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に関する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑤ 当社の株式交付規程に従い、一定の要件を満たす当社グループ従業員に、当社株式を交付します。
- ⑥ E S O P信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、一定の範囲内で帰属権利者たる当社に帰属します。

※受益者要件を充足する当社グループ従業員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。なお、当社は、E S O P信託に対し、当社株式の取得資金として追加で金銭を信託する可能性があります。

※信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、E S O P信託の信託期間を延長することがあります。

以 上